

「うしなう・なくす・おとす」

和田雅光

1. はじめに

分類語彙表 2.124 「残存、消滅」の項には、「なくなる」「なくなす」「なくす」「うせる」「うしなう」「きえうせる」「にげうせる」「しっする」「いうする」「おとす」など、一群の語を見出すことができる。この小論では、これらの語のうち、「なくす」と「うしなう」に焦点をあて、対象場所、意志の存在などについて分析していく。そして、「なくす」「うしなう」の分析を終わったあと、「おとす」との差異を分析していく。

はじめに、『角川国語中辞典』によってそれぞれの語がどう記述されているかをみることにする。

「うしなう」(他四)

- (一) 持っているものをなくす。それが自分のものでなくなる。自分からはなれる。
- (二) それを自分のものにしそこなう。取りにがす。見つけそこなう。「機会をうしなう」など
- (三) 人に死なれる。死にわかれる。

「なくす」(他四)

ない状態にする。なくする。なくなす。

- (一) 努力によって無い状態にする。

「欠点をなくす」「庭からゴミをなくす」

- (二) 心の緩みや不本意なことから失う。

「電車の中で財布をなくした」

「生きる希望をなくした」

「おとす」(他四)

【一】(一) ものの位置を高所から下にむけて移動させる。

また、下降して下に達するようにさせる。

ア、落下させる。イ、流す。ウ、転落させる。

【二】(一) 位置を低くする。

【三】(一) 遠くへ逃げ去らせる。

【四】(一) 前より程度を下げる。

【五】(一) 勢いなどを弱める。

【六】(一) 性質、品位などを悪くする。

【七】(一) ついているものを取り去る。

【八】(一) 所持品などをなくす。

【九】(一) うっかりしてあるべきものを抜かす。

【十】 以下略。

2. 「うしなう」「なくす」について

2. 1. 対象

まず最初に対象=目的格。つまり「～をうしなう」「～をなくす」という場合の目的格となりうる語について分析してみる。

- (1) 本を うしなった。
- (2) 本を なくした。
- (3) 千円札を うしなった。
- (4) 千円札を なくした。
- (5) 財布を うしなった。
- (6) 財布を なくした。
- (7) 地震で家を うしなった。

- (8) 地震で家を なくした。
- (9) 両親を うしなう。
- (10) 両親を なくす。
- (11) 記憶を うしなう。
- (12) 記憶を なくす。
- (13) 機会を うしなう。
- (14) 機会を なくす。
- (15) 命を うしなう。
- (16) 命を なくす。
- (17) 自信を うしなう。
- (18) 自信を なくす。

以上の用例からわかる通り、対象の大小、また、対象が抽象物であるか、具体物であるかなどにはほとんどかかわりなく、二語とも色々な目的格としてとることができる。

ここで問題になるのは、「千円札をうしなった」と「千円札をなくした」、「財布をうしなった」と「財布をなくした」などのそれぞれの間でどのような意味の違いを持っているのかということである。

2. 2. 原因

次に2. 1. の最後に提起した問題の解明のため、「うしなう」「なくす」という結果をもたらした「原因」について分析を進めていく。

前述した「辞書による意味」によれば、「うしなう」は「持っているものをなくす」「それが自分のものでなくなる」という意であり、「なくす」は「心の緩みや不本意なことから失う」という意である。

つまり、「うしなう」「なくす」に共通する意味は「あ

る物が、自分の手をはなれる、自分のものでなくなる(権利はどうあれ)」ことであると言える。そして、今から考えようとしている「原因」には二つの種類があるであろう。一つは、「主体の不注意や気の緩み、不本意」によるものであり、もう一つは、「主体が行なったある行為の結果として」とか「外部からの圧力でやむをえず」という理由である。

ここで以下の四組の用例をあげる。

- (19) うっかり置き忘れて千円札をうしなってしまった。
- (20) うっかり置き忘れて千円札をなくしてしまった。
- (21) 高価な贈り物を買ったため、おろしたばかりの一万円札をうしなった。
- (22) X 高価な贈り物を買ったため、おろしたばかりの一万円札をなくした。
- (23) 下代議員は汚職が発覚して、大臣の地位をうしなった。
- (24) X 下代議員は汚職が発覚して、大臣の地位をなくした。
- (25) 暴力団にたたかれて 財布ごとうしなった。
- (26) X 暴力団にたたかれて、財布ごとなくした。

(19)、(20)の二つの例文は「うっかりおきわすれて うしなった」「うっかりおきわすれてなくした」というもので、「主体の不注意や気の緩み、不本意」を理由として生じる「うしなう」「なくす」の例である。この場合は、どちらも用いることができる。(21)~(26)の三組の例文は「主体が行なったある行為の結果として」とか「外部からの圧力でやむをえず」という場合の例である。

(21)、(22)の例では、「高価な贈り物を買った」という彼の行為の結果として、つまり、彼の不注意や不本意、気の緩みからではまったくなく、「一万円札をうしなった」のであり、この場合、「うしなう」は使えても「なくす」を使

うことはできない。

(23), (24)の例では「汚職」という「下代議員が行なった行為」が発覚したことにより、つまり代議員の不注意や気の緩みではなしに「大臣の地位をうしなった」のである。この場合も一般に「なくした」を使用することはできない。(25)(26)の例は「外部からの圧力でやむをえず「うしなう」という場合であり、この場合も「なくす」を使用できないことがわかる。

以上のことからわかるように、「うしなう」は「主体の不注意や気の緩み」をその原因とすることもできるし、「主体が行なったある行為の結果として」か「外部からの圧力でやむをえず」という場合も使用できる。しかし「なくす」は「主体の不注意や気の緩み」しか原因とすることができない。このことは加えて言うならば、「うしなっ」たり、「なくし」たりしたのが「いつ、どこで、どうして」なのかを主体が知っているかいないかにも一部通じてくる。これら二語を比べると、「うしなう」は「いつ、どこで、どうして」「うしな」ったのかを知っている場合（「主体が行ったある行為の結果として」または「外部からの圧力でやむをえず」）も知らない場合（「本人の不注意や気の緩み」）にも使用できるが、「なくす」は、知らない場合にしか使用できない。

しかし、これだけでは「財布をうしなった」と「財布をなくした」、「自信をうしなう」と「自信をなくす」の差異を説明するのに、充分ではないと思われる。

(27)? うっかりして鉛筆をうしなった。

(28) うっかりして鉛筆をなくした。

(29) X X モ用紙をうしなった。

(30) X X モ用紙をなくした。

(27)(29)は決して誤まった用法ではないが、日常的にはなじまない言い方であることがわかる。これは、鉛筆や X X モ用紙と

いうささいなものを対象とする場合「うしなう」では仰々しく不自然なのである。つまり「うしなう」は「なくす」よりも重大性を感じさせる語であり「財布をうしなった」「財布をなくした」を比較した場合、前者の方がより大切な財布であることを暗示している。

2. 3. 意志の存在

次に考えねばならない重要な点は「なくす」という語の「意志性」についてである。

(31) 地上からすべての暴力をなくす。

(32) X 地上からすべての暴力をうしなう。

(33) 町中からゴミをなくす。

(34)? 町中からゴミをうしなう。

(35) 教室にたばこの吸い殻を捨てるようなことはなくさねばならない。

(36) X 教室にたばこの吸い殻を捨てるようなことはうしなわねばならない。

(37) 文中の誤りをなくすよう努力して下さい。

(38) X 文中の誤りをうしなうよう努力して下さい。

(39) 欠点をなくし、長所をのびす。

(40) X 欠点をうしなさい、長所をのびす。

上記の例のように「なくす」は「……しよう」という主体の積極的意志をもつ。この点では、「努力によってない状態にする」という「なくす」の辞書による意味からも理解することができる。前述した「心の緩みや不本意なことから失う」という意味の「なくす」とは対照的である。この意味では、「うしなう」を用いることはできず、「うしなう」が積極的な意志性を持たないことがわかる。

「なくす」が、こうした意味で用いられる場合に共通して言えることは、「から格」をとることである。(31)(32)の文例にもあるように文中に明記されている場合もあるし、文中には明記されなくても、それにあたる語を文中に読みとることができる。(33)の場合は「日本から」とか「この世から」とかの語が(31)の場合も「文中から」という語が読みとれる。先の「主体の心の緩みや不注意、不本意から失う」という場合には「から格」をとることはいない。「なくす」がこの意味をもつのは、「なく」+「する」=なくすという語構造から派生するのではないかと思われるが、「なくす」という語そのものの語構造は、今後も更に分析する必要がある。

2.4. 慣例的用法

その他「なくす」「うしなう」の慣例的用法として次のようなものがある。

- (41) 気をうしなう。
- (42) セットをうしなう。
- (43) 色をうしなう。

2.5. 「うしなう」「なくす」のまとめ

以上 2.1. ~ 2.4. の分析をまとめると「うしなう」「なくす」について以下のことが確認できる。

- (i). 「うしなう」「なくす」は、「自分のものでなくなる、自分の手を離れる」という意を共通のものとしてもち、対象についての制限は基本的にない。
- (ii). 「なくす」は、「主体の心の緩みや不本意」の結果としてあり、「うしなう」は、それに加えて、「主体の行った行為の結果として」とか「外部からの圧力でせむをえず」という場合に用いる。

- (iii) 「うしなう」は「なくす」より更に重大性をおびた言葉である。
- (iv) 「なくす」は「---しよう」という積極的な主体の意志を持つ。

3. 「おとす」について

次に「おとす」について分析し、「うしなう」「なくす」との差異を明らかにしていく。

まず、「おとす」については、1.の辞書による意味にあるところの「[三]-(二)所持品などをなくす」の意味にかぎって考察する。

3. 1. 対象

- | | |
|-----------------|-----------------|
| (1) 本をおとした。 | (11) カバンをおとした。 |
| (2) 本をなくした。 | (12) カバンをなくした。 |
| (3) 手帳をおとした。 | (13) X風船をおとした。 |
| (4) 手帳をなくした。 | (14) 風船をなくした。 |
| (5) 万年筆をおとした。 | (15) Xやる気をおとした。 |
| (6) 万年筆をなくした。 | (16) やる気をなくした。 |
| (17) X自動車をおとした。 | (17) X希望をおとした。 |
| (8) 自動車をなくした。 | (18) 希望をなくした。 |
| (9) X自分の家をおとした。 | (19) X自信をおとした。 |
| (10) 自分の家をなくした。 | (20) 自信をなくした。 |

まず「うしなう」「なくす」の場合と同じく、その対象について分析を試みよう。

第一に、対象の大小を考えてみる。(1)~(2)に「おとす」「なくす」の用例を示した。この他にも様々な対象物を示すことはできるが、共通して言えることは、「おとした」は、本・手帳・万年筆・カバンなど、手に持ち運ぶことのできる

ものに限られているということである。自動車や家などでは使用できない。

第二に、抽象的な事物では使用できない。(15)、(17)、(19)のように「やる気」「希望」「自信」などを対象として持てないことでも明らかである。

第三に、特殊な例として「風船」など、手を離すと上に飛んでいってしまうものには使用できないようであることがわかる。

3. 2. 場所やおとし方について

- (21) 電車の中で財布をおとした。
- (22) 電車の中で財布をなくした。
- (23) 買い物に出かけて 財布を おとした。
- (24) 買い物に出かけて 財布を なくした。
- (25) 旅行の途中で 財布を おとした。
- (26) 旅行の途中で 財布を なくした。
- (27) X机の上にあった本を おとした。
- (28) 机の上にあった本を なくした。
- (29) X壁にかけてあった コートを おとした。
- (30) 壁にかけてあった コートを なくした。

次に「おとす」の場所や、その落とし方について分析を試みる。

上記の例から、電車や買い物、旅行の途中で「おとす」は使えるが、(21)(29)の用例では使用できない。つまり「おとす」主体が移動しているとか、移動したときに「おとす」という行為が生じることを意味している。その場合、当然、主体が身につけていなくてはならず、(27)(29)のように、そもそも机の上にある本、とか 壁にかけてあったコートなどは「おとす」ことはできない。また、3. 1の分析にあらわれたよう

に、「主体が手で持ち運ぶことのできるもの」しか、対象としてとれないのもこのことから証明される。

3. 3. 移動動詞

「おとす」という語のこれらの特徴は、「落とす」が本来移動動詞であることと深く結びついている。そもそも「上から下に物を移動させる」というのが本来の意であり、そのことから考えれば、「風船をおとす」と言いづらいのも理解されよう。

また「おとす」場合、一定の時間がたつてから主体が「おとした」と認識するのであり、「おとした」時点では、主体の自覚にないことが、普通である。

3. 4. 「おとす」のまとめ

- (i) 対象としてとることが出来るのは、「手で、または、身につけて持ち運びできる具体的な物体」に限られる。
- (ii) 「主体が移動している時に、身につけていたものがおちて、今ないのであろう」との連想の下に生まれる語で「主体が移動している時」という場面設定が、必要である。
- (iii) これに対して、「うしなう」「なくす」は、とりわけこうした制限をもたない。

参考文献

- 国立国語研究所『分類語彙表』1964 秀英出版
宮島達夫・徳川宗賢『類義語辞典』1972 東京堂出版
時枝誠記・吉田精一編『角川国語中辞典』1973 角川書店

言語経歴 1957年3月 東京都品川区に生まれる。
六才～ 神奈川県川崎市。